

## 「公益認定申請及び法人運営についての簡易セミナー」開催のご案内

内閣府公益法人行政担当室

内閣府では、公益財団法人公益法人協会に委託して行う「公益認定申請及び公益法人の運営に関する相談会」(以下「相談会」といいます。)と併せ、標記セミナーを開催し、内閣府職員から基本的な制度の概要を御説明します。

是非、この機会を御活用ください。簡易セミナーの御参加に関わる費用はありません。

本セミナーのお申込みにつきましては、[相談会の相談申込票にてお申込みください](#)。

なお、定期提出書類や機関運営等に係る個別事項の御質問・御相談は、併せて行う相談会を御利用ください。

### 【公益認定申請及び法人運営についての簡易セミナー】

○日時・場所 平成 29 年 12 月 12 日(火) 愛知県自治センター

名古屋市中区三の丸3-1-2

簡易セミナー i 【①公益法人制度の基本】	13:10～13:50
簡易セミナー ii 【②法人の運営と組織】	14:10～14:50
簡易セミナー iii 【③法人の財務・会計制度】	15:10～15:50
簡易セミナー iv 【④業務運営と監督】	16:10～16:50

### 【概要】

- 「① 公益法人制度の基本」は、基本的な公益法人制度と公益・変更認定手続きについて説明します。  
「② 法人の運営と組織」は、業務執行を担う理事、監事等の役割、役員の責任等について説明します。  
「③ 法人の財務・会計制度」は、公益法人における財務及び会計に関する基礎的事項について説明します。  
「④ 業務運営と監督」は、業務運営における留意事項と行政による監督、立入検査の視点について説明します。

○個別の御質問・御相談を希望される場合は、別紙の相談会にお申込みください。(時間に限りがございますので、セミナーでは個別の質疑応答は行いません。)

(本セミナーの問い合わせ先)

公益財団法人 公益法人協会

担当: 松野亜希子、住友秀夫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-27-15

電話: 03-4500-9166

専用メールアドレス: [voyaku@kohokyo.or.jp](mailto:voyaku@kohokyo.or.jp)